

受け継がれる「義勇奉仕」と「郷土愛護」

職場から災害現場へ急行

消防団は地域の防災のために昼夜を問わず活動している団体です。消防職員(消防士)は市の職員で火災、救急、救助活動を専門的に行っているのに対し、消防団員は自営業を営んだり、会社に勤務したりしながら、所属の分団が担当する区域や隣接する区域で火災や災害が発生すると、消防局からの連絡で召集され、現場に駆け付けて消防職員と協力して災害防御活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。入団当初に消防局で訓練を受け、所属する分団ごとの研修も毎年受けます。

佐世保市消防団は、1本部9中隊60分団で構成され、団員数は1,776人(定数1,932人)、平均年齢は42歳です(平成23年4月1日現在)。団の組織は、団長を筆頭に、副団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員の階級があり、階級に応じた報酬(団員=年額36,500円~、団長=年額82,500円)や出動手当(火災防御・救助等1回5,600円、その他1回2,800円)が支給されます。

継承される町火消の精神

消防団の歴史は、江戸時代の町火消「いろは四十八組」が始まりとされています。その後、明治、大正と時代が進むにつれて「消防組」「警防団」と改称され、昭和23年に消防組織法が制定されて現在の「消防団」となりました。「自分たちのまちは自分たちで守る」という町火消の「義勇奉仕」と「郷土愛護」の精神は、今日まで団員一人一人に脈々と受け継がれています。

多岐にわたる消防団の活動

消防団の活動の場は火災現場に限りません。自然災害時には市災害対策本部と連携し、河川の氾濫や土砂崩れの警戒、海・山での行方不明者の捜索なども行います。平常時は地域で火災予防の啓発活動や訓練などを行っています。特に多数の動員を要する大規模災害や林野火災での活動、地域住民に対する防火・防災意識の啓発活動などにおいては、地域のことを熟知している消防団の存在が欠かせません。また救急救命講習や広報活動では、30人の女性消防団員も活躍しています。

- ・災害時の活動
 - 消火活動、残火処理、救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防御活動、行方不明者の捜索など
- ・平常時の活動
 - 消火・操法訓練、住民への防火指導、特別警戒、広報活動など
 - そのほか、毎月定期的に消防資機材の整備や消防車・消防用ホース・筒先の手入れ、消防団格納庫の適切な維持管理を行い、いつでも迅速に出動できる態勢を整えています。

佐世保市消防団の出動状況(平成22年度)

火災	4,000人	研修	1,282人
災害	136人	捜索	366人
訓練	4,725人	広報	1,240人
点検	21,353人	その他	6,877人
会議	5,644人	合計	45,623人

※延べ人数

消防団が使用する車両など

消防ポンプ自動車

車両のポンプで水をくみ上げ、ホースで放水します。消火栓や防火水槽から水を吸い上げる吸管、放水するためのホースなどを装備し、水圧を調整する装置が車体側面にあります。



小型動力ポンプ付き積載車

後部に積載しているポンプは持ち運びができ、車両が近づけない川や池などに配置して水をくみ上げ、放水することができます。



本部指揮車

災害現場で効果的に活動できるように、消防団を指揮するためのマイクや拡声器を装備しています。



受令機

火災現場の詳細な場所や延焼状況を把握するために欠かせない大事な装置。消防局からの無線を傍受するために消防車に設置されています。



特集 義勇

正義と勇気と
郷土愛に満ちた消防団魂

「義勇」とは「正義と勇気」、「進んで公共のために力を尽くす」という意味で、消防団の基本理念、すなわち「消防団魂」を表現するときに使われる言葉でもあります。皆さんはこの「消防団」についてどれくらい知っていますか？今回は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という崇高な「消防団魂」を持ち、日夜活動する消防団について特集します。



地元の地域で消防訓練を行う消防団員
(上：市消防団第2中隊・11月14日(月)・八幡町、下：市消防団第3中隊・11月13日(日)・相浦町)



市民の皆さんには、日ごろから家庭や職場で火災予防に努めていただき、ありがとうございます。

わたしたち消防に携わる者の一番の使命は、災害による被害の未然防止と大切な命を守ることです。これを果たすため、消防局と同じ理念を持ち、わたしたちよりもっと地域住民に身近で防災にご尽力いただいているのが消防団の皆さんです。

昨年3月に発生した東日本大震災では、多くの消防団員が犠牲を払いながら住民の救助活動に当たる姿が報道されました。消防団とは、どのような災害が発生しても地域住民の命を守り抜こうとする、揺るがない「消防団魂」を持ったかけがえのない存在なのです。本市でも現在1,776人の消防団員が活動されており、地域の皆さんも大変心強く感じておられるのではないのでしょうか。

消防局では「自然豊かな佐世保」、「人情味があり、住みたいまち佐世保」を災害から守るため、今後も消防団と一丸となって取り組んでいきます。市民の皆さんには、消防活動へのご理解とご協力をよろしく願います。

地域防災への取り組み

災害に備え、防災を呼び掛けることも大事な消防団活動。

平日の夜間や休日を費やしてさまざまな活動が行われています。



災害に備えた消火・操法訓練

消防署と消防団の合同消防訓練 1

秋の火災予防運動の一環で、中央・東・西消防署と地元の消防団が合同で行う消防訓練。(写真は亀山八幡宮で、中央消防署職員と消防団第2中隊団員が大規模木造建築物の火災を想定した訓練を行う様子)

機関員講習

消防車両の運用技術の習得を目

的とし、消防職員から災害出動時の安全管理などに関する講義を受けたり2、職員と一緒に車両や消火機械器具の点検・修理、使用方法の確認などを行ったりします。3

佐世保市総合防災訓練 4

防災関係機関や地域住民が参加して実施する本市最大規模の防災訓練。(写真は災害の発生を想定し、市民を避難誘導する団員)

火災予防啓発活動

佐世保市消防出初め式 5

一年の無火災を願い、消防関係者の士気と市民の防火意識を高めるため、毎年1月6日に開催する式典。消防団は、車両パレードや一斉放水などに参加します。

歳末警戒 6

火災が多発する歳末に、消防団員が火災の予防と警戒を呼び掛けます。夜間に分団が管轄する地域をパトロールしたり、消防機械器具の点検を強化したりします。

救急・消火講習

救急救命講習 7

消防局の救急救命士と消防団員が企業や学校を訪問して行います。多くの女性消防団員が、応急手当指導員や応急手当普及員の資格を取得しています。

消火講習会 8

消防団と町内会、消防署などが企画し、地域住民などを集めて定期的に開催しています。(写真は西消防署と消防団第3中隊の合同消防訓練に合わせて実施した消火講習)



消防団員は地域住民が安全安心に暮らせるように、「自分のまちは自分たちで守る」という崇高な消防精神で活動しています。休日も分団ごとに本番さながらの訓練を重ね、何時でも、どんな天候でも、サイレンが鳴れば団員は「よし！いざっ」という気持ちで団の詰め所に駆け付けます。わたしも普段は世知原地域で農業をしていますが、「消防に関しては、俺は『24時間の男』やけんね！」と周囲に断言しています。団員たちは本職に就きながらも、消防精神を24時間持ち続けながら生活しています。

火災現場での消防団の強みは、訓練で培われた「団結力」と、住民ならではの「土地勘」です。ホースを伸ばす時も、道なりではなく最短距離で伸ばす。無駄を省いて早くホースをつなげる。自分が暮らしている地域の地形、道路、水利関係を把握しているからこそ、被害の最小化に貢献できます。

現在は「団員の確保」が大きな課題であり、消防局と連携して消防団の重要性を多くの人にPRしていきたいと思っています。

消防団活動に理解を示し、地域防災に貢献したい



有限会社 北部ガス 常務
三浦 寛 さん
江迎町田の元在住 39歳
北部ガスの社員9人中、三浦さん
も含め3人が消防団で活動中

わたし自身も江迎地区で第50分団の副分団長を務めています。社員には世知原地区の団員（林義則さん、38歳）と鹿町地区の団員（豊嶋健治さん、33歳）がいます。管轄が異なるため一緒に出動することはありませんが、勤務中でも出動の要請があれば「行ってこい」と送り出す心構えで見守っています。

最近では会社員の団員が増え、昼間や休日の消防団活動に参加しづらい状況が増えていると聞きます。せっかく消防団に入って活動する意思を持ってきているのだから、雇用する側も活動への理解が必要だと思います。団員も消防団行事があるときは前もって事業主に相談する、事業主も仕事に支障がなければ送り出す。お互いを分かり合える関係を築くことが大事ですね。わたしも地元で事業をしている以上、可能な限り消防団活動に理解を示して、地域の防災に貢献していきたいと思っています。



左から豊嶋さん、三浦さん、林さん

佐世保市消防団協力事業所 表示制度の活用を

本市では、消防団員が活動できる環境づくりと、地域防災に取り組むまちづくりを進めるため、消防団員を雇用または消防団活動に配慮していただける事業所に対し「消防団協力事業所表示証」（右写真）を交付しています。申請方法など詳しくは、消防局総務課にお尋ねください。



現場に早く駆け付けて、大事なものを守りたい



佐世保市消防団第9中隊
第55分団団員
執行 **大輔 さん**
鹿町町深江在住 24歳
鹿町海洋スポーツ基地勤務
(カヌーインストラクター)

わたしの祖父も父親も消防団員ですので、サイレンを聞いて家を飛び出していく姿を幼いころから見っていました。子どものころは消防士になりたかったんですけど、いずれは家業の神社を継がなければならないので諦め、父親に勧められて消防団に入りました。

消防団員として心掛けていることは、少しでも早く出動して消火作業に加わることです。火災現場では人の命や家など大切なものが失われていく危険性があるので、早く駆け付けて火を消したいという思いが強いですね。

消防団に入って良かったことは、幅広い年齢層の人たちとコミュニケーションが取れるようになったことです。

職種も異なるので、いろんな情報を教わり勉強になります。



地域を守る消防団は住民に身近で、頼もしい存在



佐世保市消防団第3中隊
第27分団班長の妻
中村 忍 さん
大崎町在住 38歳
(夫・保さん 37歳)

数年前に近所で大火事があり、夫が出動して消火活動に5時間くらいかかったときは、「大丈夫だろうか？無事に帰ってくるだろうか？」と不安になったこともありましたが、普段はあまり心配せずに見送ります。仕事の休みは日曜ですが、夫が「休日だけど訓練に行くけん！」と言うときは、「良かよー」と言って送り出すようにしています。

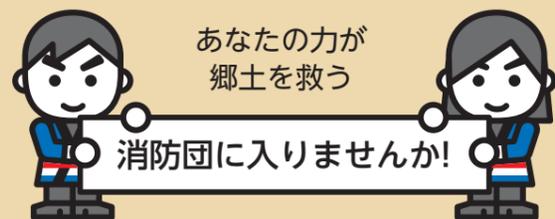
消防団は歳末警戒期間に深夜まで地域を巡回してくれたり、火災予防の広報活動を行ったりしてくれるので、火災が多い冬場の季節は特にありがたいですね。消防団は住民に身近で、頼もしい存在だと思います。



左から忍さん、珊瑚ちゃん(四女)、香穂ちゃん(三女)、梨聖ちゃん(長女)、保さん、静流ちゃん(次女)



パパ、カッコいい!
中村 静流 ちゃん
パパはたまにおっちょこちょいな時があるから、火を消しに行ったときは心配です。火を消して家に帰ってきたときは、ほっとします。消防団のパパはカッコいいです!



あなたの力が
郷土を救う

消防団に入りませんか!

佐世保市消防団では、団員数の減少が大きな課題となっています。団員の確保は地域防災力の向上に欠かせません。安全安心な郷土をつくるため、皆さんの入団をお待ちしています。

入団資格

本市に居住する18歳以上の男女で心身ともに健康な人

主な活動内容

- 火災、地震、台風などの災害が発生した場合、消防局と連携して迅速に消火活動や救助活動を行い、災害から市民を守ります

- 年末の特別警戒や火災予防週間中の広報活動などの防火活動を行います
- 専門的な知識と技術を習得するため、定期的に消火訓練や救助訓練を行います

消防団の身分

非常勤特別職の地方公務員です

消防団の待遇

- 年間一定の金額が報酬として支給され、災害活動や訓練等に出動した場合には手当が支給されます
- 活動中に負傷した場合、公務災害補償制度があります
- 消防活動に必要な制服や活動服などが支給されます
- 功労、功績に対し表彰を行います
- 一定期間活動すると、退職報償金が支給されます

※詳しくは消防局総務課にお尋ねください。

消防局総務課 ☎23-9253